

第10章 運営・体制

第1節 方向性

- ・本史跡の保存については、今後とも管理団体である北上市が主体となり、土地所有者とも連絡調整を図りながら進めていく。
- ・本史跡の活用、整備、維持については、北上市及び地域住民が主体となって、協働で取り組む。
- ・整備を円滑に行うため、国・県・庁内の関係部局・地域住民や関係機関と情報共有や連絡調整を行いながら管理運営を行う。
- ・地域住民や関係団体（研究機関・学校・各種法人等）と協力して本史跡の保存、活用に取り組める体制を構築する。

第2節 方法

（1）国・県との連携

- ・文化庁及び岩手県教育委員会から、保存、活用、整備に関する助言や指導を受けながら計画を推進し、国・県・市の三者連携で本史跡の整備に取り組む。

（2）庁内の関係部局との連携

- ・庁内の関係する部局と共通理解を図りながら、事業が実施されるよう連携することが望ましい。史跡の活用を推進していくため、観光、まちづくり、都市計画等の各部門と緊密に連携する必要がある。また特に教育機関とは、史跡の紹介、調査成果の公開、情報発信等において、共同歩調をとる必要がある。今後、庁内の関係部局を横断して整備を実施することから、本史跡の価値について情報共有・情報発信して関係者間で連絡調整を行い、円滑な運営を図ることができる体制を構築する。
- ・生涯学習センター、中央図書館、博物館、埋蔵文化財センター等の関連性のある施設から連携を始める。
- ・本計画に基づいて事業を推進できる職員体制を確立する。

（3）地域や関係機関との連携

- ・本史跡の保存、活用、整備に当たっては、地域住民の理解と協力が不可欠であることから、協働によって事業に取り組むことができるよう、実施体制を構築する。
- ・更木町振興協議会や八天遺跡整備促進委員会、八天友和会等の地元の関係団体に対して日常管理としての除草、清掃の委託を行う。また、イベントの共催に取り組む。結果として本史跡が地域に根差した存在となるよう事業を推進する。
- ・本市の商工会議所・観光コンベンション協会・各種NPO法人や、(株)更木ふるさと興社、特別養護老人ホーム「八天の里」等との連携も検討する。
- ・有識者による委員会から継続的に指導・助言を受けながら、史跡の保存活用・調査・整備を進めていく。
- ・大学や博物館等の研究機関と連携して調査研究を継続的に実施し、その成果を展示やイベントで発信する。環境整備に関しても研究機関との協働を検討し、本史跡の特徴に適した整備を目指す。

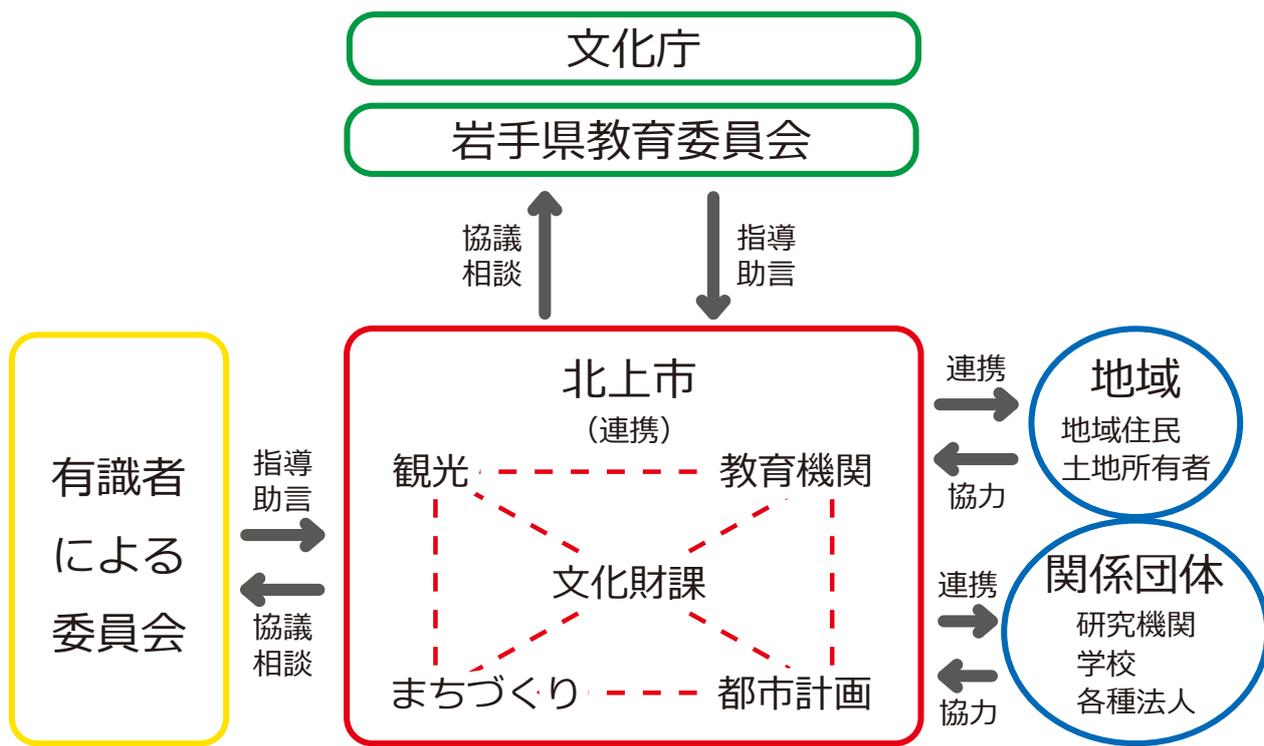


図 27 運営・体制イメージ図